

令和8年度 事業計画

特定非営利活動法人子どもたちの生きる力をのばすネットワーク

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人子どもたちの生きる力をのばすネットワークは、不登校、中退、引きこもり等に悩む子どもたちや若者及び保護者に対して、それらに係る相談業務に関する事業を行い、生活及び学習に係る問題の改善や解決を図り、自立心と主体性の確立及び向上、また心身の健康の増進に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、フリースクール(適応教室)による青少年支援活動事業、スタッフのカウンセリング技法その他の研修に係る事業、青少年の健全育成に関する事業を実施するものとする。感染症の防止に留意しつつ、事業展開を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 青少年支援活動事業

ア フリースクール支援事業

(ア)事業内容と実施予定場所

①学習支援、生活支援及び進路相談―「アイプラザ半田」106、109、110 号室

②スポーツ…室内運動

・卓球：毎週水曜、木曜日 11:30～12:30―「アイプラザ半田」軽運動室、

・月1回バドミントン、バスケットボール等 13:00～14:00―市体育館

③各種リクリエーション ―「アイプラザ半田」109、110 号室、中庭

④月1回のランチ作り―「アイプラザ半田」106、109 号室

⑤手芸―「アイプラザ半田」110 号室

⑥アニマルセラピー

・月1回セラピー犬などによるアニマルセラピー、7～9月は休み

・11月、2月の年2回の鷹やフクロウによるウイングセラピー「アイプラザ半田」110号室、中庭

⑦令和8年度卒業・修了を祝う会―「アイプラザ半田」研修室

a.開催日時:令和9年3月20日(土)AM10:00～PM12:00

b.内 容: 第一部 祝う会(卒業生、修了生) 第二部 懇談会

(イ)実施予定曜日・時間帯

毎週 火 水 木 金曜日 9:30～15:00

(ウ)従事者の予定人数

スタッフ15名

(エ)受益対象者の範囲及び予定人数

小・中・卒業生・高校生等計 14 名程度

(オ)費用見込額 409,000 円

内訳:(旅費交通費 330,000 円、教材費 1,000 円、消耗品費 78,000 円)

(カ)収益見込額 0 円

イ 生活支援事業(寺子屋事業)

(ア)事業内容

・寺子屋事業は、半田市こどもの学習・生活支援事業として長期休業中に半田市こども育成課の助成金を基に活動を展開する。その内容は、自主学習とリクリエーション、手芸、新聞作り、ゲーム、読み聞かせなどを、学生ボランティアの協力を仰ぎながら行う。

(イ)寺子屋事業実施予定日時

①夏季・寺子屋事業… 7月下旬、8月中旬<予定> 13:00～16:00

②冬季・寺子屋事業… 12月下旬<予定> 13:00～16:00

③春季・寺子屋事業… 3月下旬<予定> 13:00～16:00

(ウ)実施予定場所

「アイプラザ半田」106、109、110 号室、中庭、軽運動室

(エ)従事者の予定人数

3～4 名

(オ)費用見込額 60,160 円

内訳:(諸謝金 3,000 円、旅費交通費 20,000 円、通信運搬費 1,000 円、
消耗品費 30,000 円、賃借料 4,160 円、行事費 2,000 円)

(カ)収益見込額 0 円

ウ OG・OB の活動支援事業内容

・卒業生や高校生などによる交流と情報交換

(ア)実施予定日時

毎月第 4 週土曜日 12 時 00 分～15 時 00 分

(イ)実施予定場所

「アイプラザ半田」110 号室

(ウ)従事者の予定人数: 1名

(エ)受益対象者の範囲及び予定人数: 高校生、卒業生等 4名

(オ)費用見込額 1,000 円; 内訳:(消耗品費 1,000 円)

(カ)収益見込額 0 円

エ 学習支援事業

(ア)事業内容

a 学習支援

(a)中学生や高校生、卒業生への居場所提供

(b)学習支援(週 1 回の学習スタッフや学生による学習支援)

・学習専門のスタッフと日本福祉大学ボランティアサークル「結日」からの学生派遣

(c)進路及び生活相談

b 夏休み学習支援

(a)中学生や高校生、卒業生などへの居場所と学習支援の場の提供

(b)学習スタッフによる個別の学習支援

(イ)実施予定日時

・学習支援:毎週木曜日 14:30～17:00 ・夏休み学習支援:8 月上旬 4 日程度予定

(ウ)実施予定場所「アイプラザ半田」109 号室、110 号室、106 号室

(エ)従事者の予定人数 3～4 名 夏休みは 8 名程度

(オ)受益対象者の範囲及び予定人数

・学習支援:中学生、卒業生、高校生、成人 4～5 名

・夏休み学習支援:中学生以上成人 5～6 名

(カ)費用見込額 175,000 円

内訳:(旅費交通費 175,000 円)

(キ)収益見込額 0 円

② スタッフのカウンセリング技法その他の研修に係る事業

ア カウンセラーとのしゃべり場

(ア)事業内容

名称を「カウンセリング研究会」から「カウンセラーとのしゃべり場」に変更し、日頃の相談業務の内容や方法について、臨床心理士による助言等を参考に、スタッフのカウンセリングマインド及びカウンセリング技法の一層の充実・向上を図る。また、保護者や支援にかかわる方も対象に臨床心理士とのおしゃべりを通して参加者の課題解決の糸口をつかむ。

(イ)実施予定日時

毎月第 3 月曜日 9 時 30 分～10 時 30 分

(ウ)実施予定場所

アイプラザ半田 109 号室等

(エ)従事者の予定人数

3 名

(オ)費用見込額 33,000 円 内訳:(旅費交通費 33,000 円)

(カ)収益見込額 0 円

イ スタッフのためのカウンセリング研修

(ア)事業内容

フリースクールの子どもたちへの対応や相談業務の在り方を学習し、スタッフの相談業務に役立たせる。臨床心理士による指導助言の下に、研修を進め、カウンセリングマインド及び、技法の向上を目指す。

① スタッフ研修

・月 1 回のスタッフ会議の時に児童生徒の情報交換の中で対応を協議するとともに、後日臨床心理士の助言を受ける。

② その他研修会への参加

③ 親の会への活動支援

(イ)従事者の予定人数 スタッフ 14 名、

(ウ)費用見込額 14,000 円

①カウセリング研修 2,000円 内訳:(旅費交通費 2,000 円)

②親の会 12,000円 内訳:(旅費交通費 10,000円、消耗品費 2,000円)

(エ)収益見込額 0 円

③ 青少年の健全育成に関する事業

ア 令和8年度のばす会・文化祭

(ア)日 時 令和9年1月24日(日)13:00~16:30<13:30 ~ 14:30(公開時間帯)>

(イ)実施会場 アイプラザ半田2F 小ホール

(ウ)実施内容

・オープニング

・音楽とコラボした読み聞かせ

・今だから話せる(生活体験発表)

(エ)従事者の予定人数

スタッフ 15名、親の会3名 OB・OG 2 名 計 20 名

(オ)受益対象者の範囲

① 不登校の子どもをもつ保護者・学校教育関係者・行政関係者

② 関心のある一般市民

(カ)費用見込: 28,330 円

内訳:(諸謝金 6,000 円、印刷製本費 1,000 円、会議費 2,000 円、旅費交通費 10,000 円
通信運搬費 330 円、賃借料 7,000 円 行事費 2,000 円)

(キ)収益見込額 0 円

3 生活支援活動事業

ここ数年ひとり親家庭が増えて、昼食を持ってこない子どもたちもいる。また、のばす会だけでは対応できず、行政や他団体への相談が必要なケースも増えた。そこで、子どもサポート証券ネットと証券会社とのマッチングによってお米やレトルト食品などの支援物資を提供してもらう。また、その他の団体や個人からの支援物資の提供も受けながら、経済的に苦しいと思われる家庭への支援物資の提供活動や子どもたちに月に 1 度のランチ作りや昼食を持って来ない子どもたちに昼食の提供をする。

(1)従事者の予定人数: スタッフ2名

(2)受益対象者の範囲

- ①昼食を持って来ない児童生徒や卒業生
- ②ひとり親家庭で経済的に苦しいと思われる家庭

(3)収益見込み額:0円

4 古川一也公認会計士事務所によるコンサルティング

- ・一連の会計処理について相談し助言をもらいながら適正に処理する。

5 大学との連携事業(サービスマーケティング)協力について

(1)事業内容

- ・日本福祉大学の学生が当フリースクールの活動に生徒と共に参加し、生活や活動を経て、市民性の涵養及び将来の業務の参考に資するための活動を展開する。

(協力機関:NPO法人「地域福祉サポートちた」)

(2)実施予定日時

8月下旬~9月上旬の5日間

(3)収益見込額:15,000円

6 助成金及び寄付金について

(1)助成金

- ア 春・夏・冬の年3回16日間の半田市子ども育成課支援事業としての子どもの学習・生活支援事業(寺子屋事業)

- イ 充実した活動に心掛け、会計及び活動報告を丁寧かつ継続的に行う。

(2)寄付金

- ア 東海労働金庫の寄付金口座システムの活用

- イ 陰ながら支援して頂いている方々へホームページの更新や年3回ニュースレターの発送を通し活動の様子や会計をお知らせするとともに継続的な寄付をお願いする。

- ウ 年々寄付金額が減少しているため、スタッフ・親の会のメンバーの協力関係の強化のもと、本会活動に関心を持つ方々との交流及び広報活動を通し本会活動の理解の上に寄付をお願いする。

(3)書き損じはがきと未使用の切手の回収事業

回収事業を行い、のばす会に在籍した人たちが相談に来られた方にニュースレターや講座などの案内を郵送する通信費に充てる。

7 広報活動について

(1)方法

- ア 本団体ホームページの更新

- イ ニュースレターの年3回の発行

(ア)「のばす会・ネットワーク便り」第39号:4月発行済み

(イ)「のばす会・ネットワーク便り」第40号:8月発行予定

(ウ)「のばす会・ネットワーク便り」第41号:12月発行予定

多くの関係者(保護者、親の会、過去在籍者、相談者、学校関係、教育委員会、市役所の関係部署、サービスマーケティング関連大学、関係機関等)に郵送する。

- ウ 日本財団が運営するCANPANに団体情報を掲載し、全国に情報を開示する。

(2)文化祭などの公開行事については、報道機関の取材に協力し広報効果の向上に努力する。

以上